

本願寺派教師資格課程について

2021年度から、浄土真宗本願寺派における教師資格制度の変更があり、2021年度以降入学生と2020年度以前入学生で、取り扱いが異なりますので、資格取得に際しては十分注意してください。

<2021年度以降入学生対象>

本願寺派教師資格課程は、浄土真宗本願寺派における寺院の住職や布教使になるためには必要となる資格課程です。浄土真宗本願寺派の定める規定により、教師の授与を希望される場合は、教師教修出願資格試験講習会の受講、教師教修出願資格試験の受験を経て、「教師教修」を修了しなければなりません。

本学は教師養成施設認定校として認定されているため、「教師教修出願資格試験講習会」と同等の科目を1回生から履修することが可能です（受講する場合は、各学部の科目一覧を確認のうえ、履修登録をしてください）。

大学を卒業した日から5年間、本願寺派教師資格課程8科目すべてを修得した証明書（本願寺派教師資格科目履修証明書）をもって、教師教修出願資格試験の受験を願出することができます。すべての科目を修得できなかった場合は、浄土真宗本願寺派で行われる講習会を受講しなければなりません。

例年3月に実施される大学・仏教学院の卒業期対象の教師教修を受ける場合は、それまでに本山教師科目8科目の修得、教師教修出願資格試験の受験・合格が必要となるため、計画的に本願寺派教師資格課程科目を履修するようにしてください。

本件にかかる資格制度の詳細について、不明な点等がありましたら、浄土真宗本願寺派僧侶養成部にお尋ねください。